

『ご縁の国』エシカルライフ啓発事業企画・運営業務  
委託企画提案競技仕様書

1 委託業務名

『ご縁の国』エシカルライフ啓発事業企画・運営業務

2 業務の目的

日常の買い物や料理等を通して食べ物を無駄にしない意識の醸成とその定着を図るとともに、地域の活性化や雇用等を含む、人や社会、環境に配慮した消費行動であるエシカル消費について「我がこと」として考え行動を起こす機会とするため、『ご縁の国』エシカルライフ啓発事業」を実施し、県民への啓発を図る。

3 委託期間

契約締結の日から令和4年2月25日（金）まで

4 委託業務の概要

(1) 「『ご縁の国』エシカルレシピコンテスト」の企画・実施

ア 「わたし流エシカルレシピ」の募集等

(ア) 島根県民に広く「わたし流エシカルレシピ」を募集する。

例) 食材の廃棄のない（少ない）レシピ、地産地消レシピ、認証ラベル製品を使用したレシピ、サッと作れておいしい「時短激ウマ」レシピ、賞味期限の近い災害用備蓄食品を使ったレシピ、週1回の買い物で効率的に使い切る「省エネ作り置き」レシピ等

(イ) フードアドバイザー（仮称）を選し、(ア)の募集レシピの中から入賞作品を選考してもらった上で、実食会の主宰を依頼する。

(ウ) 実食会を映像収録し動画配信するとともに、入賞作品を集めた「レシピ集」を作成する。

イ 業務実施に当たっての条件

(ア) 募集形式

指定の応募用紙を作成・配布し（または県ホームページからダウンロード）郵送またはメール、SNS等による募集とする。

(イ) レシピのテーマ・内容

“料理で社会をより良くする”をテーマに、日常の買い物や料理を通して、誰にでも、今からすぐできそうな「エシカルレシピ」とする。

応募時に料理の完成写真の添付を求め、一次審査は書類選考により行う。

(ウ) 選考会・実食会の実施場所等

a 実施場所

原則、松江市内の会場とし、会場の手配及び会場使用料の支払いは受託者が行う。

- b 実施日数等  
選考会（書類審査） 1日  
実食会 1日（+準備1日）
- c 実食に係る材料・機材の調達  
原則として受託者が準備し、これに寄り難い場合は県と協議する。

(エ) フードアドバイザー（仮称）

県内外で活躍する料理分野の専門家又は指導経験を有する者とし、県と協議の上決定する。

(オ) 広報・顕彰等

以下によりコンテストの実施に関し広報・顕彰等を行う。

- a コンテスト広報チラシの作成・配布（2,000部）
- b コンテストPR動画※の作成（15秒）1本（作成後、7月下旬までにYouTubeアップロード用の配信データを収めたDVD1枚を県まで納品）
- c エシカルレシピ集の作成（500部）
- d 実食会の動画撮影（実食会の様子を60秒程度に編集したデータを収めたDVD1枚を県まで納品）
- e 入賞作品提供者の顕彰（賞状・賞金）

※ YouTubeを想定

- (2) 「エシカル消費ノベルティグッズ及び説明書（しおり）」の企画・作成  
エシカル消費の主旨に合致し、その目的を効果的に達成するためのコンセプトを有し、かつあらゆる世代の消費者に訴求できる表現・品質が担保されたノベルティグッズ及びその説明書（しおり）を作成する。

- ア ノベルティグッズ 1,000個
- イ 説明書（しおり） 1,000枚

(3) 「前取り推奨」ツールの企画・作成

小売店等の商品棚手前に配置された販売期限間近の食品を消費者に選択してもらうため、「前取り推奨」ツールを企画・作成する。

例) 店舗配布用ポップ、ポスター等の作成

(4) 実績報告書の提出

事業終了後、仕様書の内容を満たしていることが確認できる実績報告書（様式は任意）を提出すること。

## 5 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の発生等に伴い、上記による実施が困難な場合を想定し、オンラインにより実施可能な方法があれば提案すること。

## 6 その他留意事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策を講じること。
- (2) 事業計画及び進捗状況等について適宜協議を行うこと。
- (3) この仕様書に定めのない事項及びこの仕様書に関し疑義が生じたときは  
県と速やかに協議を行い、円滑かつ効果的に解決するよう努めること。